令和6年度

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に係る随意契約の結果

契約に係る物品 又は役務の名称、数量等	契約を締結した日	契約の相手方の 氏名又は名称	契約金額	契約の相手方 とした理由	担当課等
広域交流センター夜間受付業務委託	令和6年4月1日	(公社)能代市シルバー人	1回あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	総務企画課
		材センター	5,635円	項第3号に規定する団体等であるため	
アリナス夜間受付業務委託	令和6年4月1日	(公社)能代市シルバー人	1回あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	総務企画課
		材センター	7,820円	項第3号に規定する団体等であるため	
長寿園受付業務委託	令和6年4月1日	(公社)能代市シルバー人	1回あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	総務企画課
		材センター	7,590円	項第3号に規定する団体等であるため	
おとも苑休館日管理業務委託	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人	一人1時間あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	高齢者交流センター
		材センター連合会	1,140円	項第3号に規定する団体等であるため	
アリナスマイクロバス運転業務委託	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人	一人1時間あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	総務企画課
		材センター連合会	1,560円	項第3号に規定する団体等であるため	
おとも苑マイクロバス運転業務委託	令和6年4月1日	(公社)秋田県シルバー人	一人1時間あたり	地方自治法施行令第167条の2第1	総務企画課
		材センター連合会	1,560円	項第3号に規定する団体等であるため	